

情報セキュリティ基本方針

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構（以下、機構）は、機構に求められる社会的役割を正常かつ円滑に果たしていく上で、受験者（受検者）情報や試験問題等の機構の情報資産に関する情報セキュリティを確保することが責務であると考え、以下の情報セキュリティ基本方針を定め、実践することを宣言します。

1. 情報資産の保護

機構は、情報資産の機密性、完全性及び可用性を確実に確保するため、組織的、技術的に適切な対策を講じます。

2. 規程等の整備

機構は、情報セキュリティ基本方針の実施に必要な、役職員が順守すべき関係規程、情報セキュリティハンドブック、情報セキュリティ五か条等を整備します。

3. 役職員への教育

機構は、機構の役職員に、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術に関する教育・研修を継続的に行います。

4. 法令及び契約上の義務の遵守

機構は、情報セキュリティに関わる法令、規制、契約上の義務を遵守します。

5. 継続的な見直し・改善

機構は、1の対策、2の規程等、3の教育に関し、継続的に見直し、改善に努めます。

制定日：2020年4月1日

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構